

有田川町介護サービス事業経営戦略

団 体 名 : 有田川町

事 業 名 : 特別養護老人ホーム事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

1. 事業概要

(1) 事業形態等

①事業の現況

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適用	事業開始年月日	平成11年4月1日
事業の内容	特別養護老人ホーム事業	指定管理者制度導入状況	導入済み
職員数	49 人		
うち 常勤医師数	0 人	理学療法士又は作業療法士	2 人
看護職員数	4 人	事務職員	2 人
介護職員数	24 人	その他職員	13 人
介護支援専門員数	4 人		

②施設

施設数	1	定員	70 人
延床面積	3,059.69 m ²	居室床面積	920.70 m ²
サービス日数	365 日	年延利用者数	22,907 人

(2) 現在の経営状況

指定管理施設として、介護福祉施設サービス(55床)及び併設の短期入所生活介護(15床)、地域密着型通所介護(通所型サービス)(2部制、定員10人)、居宅介護支援事業を実施。入所系サービスについては、需要が一定程度あるが、通所系サービスに関しては、地域的特性等の関係もあり需要が低く、施設としての収支は悪く指定管理者である社会福祉法人が補填している現状である。

(3) これまでの主な経営健全化の取組

指定管理を行い、民間事業者の経営手法を活用した効率的で質の高いサービス提供に努めている。また、運営に関する経費は大規模な施設改良等を除き、指定管理者の収入等で全て賄えている。

2. 将来の事業環境等

(1) 高齢者人口等の予測

本町の高齢化率(65歳以上人口の割合)は、31.8%と総人口の3割を超え、75歳以上(後期高齢者)人口の割合は18.1%となっており、高齢化率は上昇傾向にあるが、75歳以上人口の割合については、ほぼ横ばいになると考える。

(2) 介護需要の予測

要支援・要介護認定者数は、高齢化の進展を背景として増加が続いていましたが、平成27年をピークに減少基調となっている。しかし高齢化率は上昇傾向にあり、介護需要としては、ほぼ横ばいになると考える。

(3) 施設の見通し

外壁にクラック及び発錆が見受けられ、外壁及び屋根の改修が必要である。また、電気設備及び機械設備は計画耐用年数を経過しており、順次修繕が必要であることから、令和5年度から4年をかけて改修をする予定である。

(4) 組織の見通し

指定管理者制度を導入しているので、組織の見直しの予定はない。

3. 経営の基本方針

多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会でにおいて営むことができるよう支援することを目的とし、利用者が安らぎにあふれた和やかな心地よい生活を営めるスペースを提供し、いつも利用者の人格を尊重しながら自由で安全に生活を送っていただくこと願い、心と心が通う真心のこもったあたたかいケアを提供します。また、「利用者本位の介護」が行えるよう、利用者に思いやりと信頼を、利用者の家族や地域社会に信義と信頼を、すべての職員の間心と心をつなぐ信頼をつくり続ける努力をし、いつも笑顔で笑い声の絶えない施設を目指す。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画策定に当たっての数値目標

指定管理者制度を導入しており、数値目標は定めていない。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資についての検討状況等

地域包括ケアシステムの構築に関する事項	
施設等の統合・縮小・廃止に関する事項	
新技術の導入に関する事項	
民間の活力の活用に関する事項 (PPP・PFI など)	
その他	

② 財源についての検討状況等

介護保険適用外の料金の見直しに関する事項	
利用状況に関する事項	
資金管理・調達・繰入金に関する事項	
資産の有効活用に関する事項	
その他	

③ 投資以外の経費についての検討状況等

民間の活力の活用に関する事項 (指定管理者制度、PPP・PFI など)	
職員給与費の適正化に関する事項	
組織体制の効率化に関する事項	
その他	

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	実績との乖離を修正するため、必要に応じて収支計画を見直す。
-------------------------	-------------------------------

